

令和4年第3回 清瀬市まちづくり委員会の流れ

- 1 開会
- 2 委員会の役割等の確認（10分）
市民の提案及びまちづくり基本条例が適切に運用されているかについてそれぞれ審議する。
- 3 市民提案書のフォーム等の確認（15分）
4月以降募集する市民提案書フォーム及び募集方法の確認
- 4 グループワーク（90分）

グループ討議60分 まとめ15分 各グループ報告15分
これまでの委員意見から以下の審議を行う3グループに分かれる。

○提案審議グループ

- ・提出いただいた委員からの提案内容を吟味する。
- ・提案の分類分け（長期総合計画の将来像）
- ・過去に提案があり回答や提言したものと照らし合わせる。
- ・回答、提言への検討を進めていく。

10人（5・5）

井澤委員、大森委員、佐々木委員、関委員、田鹿委員
柳瀬委員、上村委員、前川委員、増田委員、望月委員

○ワークショップ検討グループ

- ・審議に有効となるワークショップをどのような内容でどう進めていくかを検討する。

5人 竹内委員、小寺委員、佐合委員、花岡委員、早坂委員

○条例運営審議グループ

- ・清瀬市まちづくり基本条例が適切に運用されているのかの調査の実施について、その調査の中身、方法などを検討する。

4人 関根副委員長、朝倉委員、有働委員、山村委員

統括

菊谷委員長

各検討グループについては、運営協力委員、年代、男女比などを考慮し割り振りを行いました。